

答申 本文
「メディア社会の進展と青少年施策のあり方について」

はじめに

近年、情報化社会の進展に伴い、青少年を取り巻く社会環境は従来とは大きく変化してきている。特に電子メディアの進展はめざましく、不特定多数の人々に直接様々な情報を提供している。各種メディアが提供する情報には、青少年の健全な育成に有用なものも多い反面、心身の発育途上にあり判断力や責任感が十分備わっていない青少年にとって、その人格形成上に悪影響を及ぼす情報も多く含まれている。例えば、電子メールやインターネットを媒体とした情報に起因する性犯罪や暴力事件に青少年が巻き込まれるケースも見られる。また、青少年の犯罪は年を経るごとに低年齢化、凶悪化するとともに発生件数も増加しており社会問題となっている。

このような状況の中で、青少年の健全な育成を阻害するメディア情報の問題については、財団法人インターネット協会などがフィルタリングサービスを提供したり、関係する事業者による様々な自主規制の取り組みがなされている。また、国や地方公共団体においても、法整備による規制を行ったり関係業界へさらなる自主規制を要請するなど様々な取り組みがなされているが、十分な体制が確立されているとは言えない。

かつては、異年齢集団における遊びの中で、子ども社会におけるルールが生まれ、そのルールに基づいて子ども同士で問題を解決していた。そして、子ども達は社会規範の基本的なものを自然に身に付けていった。しかしながら、都市

化、核家族化、少子化等の進展と情報化社会の進展や、さらには子ども達の塾通い等によって、子ども達が遊びの中で自然に社会規範を身に付ける機会は失われてきている。

このような状況において、子どもとメディアのより良い関係を社会全体で構築していくという観点から、平成12年12月には「教育改革国民会議報告」が出され、いわゆる有害情報などから子どもを守ることの必要性も提言されている。この報告を踏まえながらメディア社会の進展が、「子ども文化」の衰退・危機にも大きな影響を及ぼしていると同時に、次代を担う青少年の健やかな成長を妨げているという視点に立ち、メディア社会における種々の弊害に対して、本市の状況を踏まえた青少年健全育成の積極的な対策を講じなければならない。

フィルタリング

インターネット上の危険を回避するための情報の受け手側の技術的な対応策の1つで、閲覧を認めるサイトと遮断するサイトを選別する仕組み

メディア社会の進展と青少年の現状

1 パソコン、携帯電話の普及

家庭でのパソコンの所有率は急速な高まりを見せており、青少年における携帯電話の所有率も増加の一途をたどっている。また、パソコンに接する時期や、初めて携帯電話を所有する時期については低年齢化の傾向にある。

本協議会が西宮市内の小学6年生、中学1・2・3年生を対象に平成14年6月に実施した「携帯電話やパソコンに関する利用実態調査」(以下「実態調査」という)によると、家庭でのパソコン所有率は72.6%となっている。また、西宮市においては、学校において情報教育(パソコンを使つての教育)が進められているとともに、学校の図書利用にパソコンを活用するなど小学1年生からパソコンに慣れ親しんでいる状況にある。

携帯電話の利用実態を見ると、小学6年生で35.7%が携帯電話を利用している。そのうち10.9%が自分専用の電話を持っており、性別で見ると男子の6.5%に対し女子が15.7%と所有率が高くなっている。中学生では3学年平均で男子の19.0%、女子では41.2%が所有しており、学年が進むとともに所有率が高くなっている。

また、所有した時期を見ると小学生では4・5年生からが最も多く、中学生では1年生からの所有が多くなっている。また、この1～2年の間に携帯電話を所有する者が急激に増えている。

2 インターネットの広がり

インターネットの世界は、家庭や学校でのパソコンの急速な広まりとブラウザ・ホンと呼ばれるインターネット対応型携帯電話の開発、また、青少年の携

携帯電話所有率の高まりなどにより、一般社会に急速に浸透してきている。実態調査によると、西宮市においてもパソコンを所有する家庭の 76.9%がインターネットの接続をしている。

インターネットを利用することにより、簡単に様々な情報を得ることが可能である。インターネットの存在は、今や青少年の日常生活にとって切り離せないものとなりつつあり、有効に活用することによって青少年に多くの可能性をもたらすことにもなっている。「平成 14 年版情報通信白書」によると、平成 13 年末時点での日本におけるインターネット利用者数は人口普及率にして 44.0% (5,593 万人) であり、世代別に見ると 10 代の利用率が 72.8%と最も高くなっている。また、平成 13 年 10 月に警察庁の実施した「青少年とインターネット等に関する調査」によると中学生、高校生では 45.7%が携帯電話を媒体としてインターネットを利用している。

インターネットは、今後、高速化など技術的な進歩とあいまって機器本体や利用料金の低価格化も進み、より身近な情報メディアとしてなお一層の広がりを見せると思われる。これにともなって、いわゆる「不健全」といわれる情報もインターネットを通じて青少年に提供される機会が増加することは確実と思われる。

3 アダルト(ポルノ)画像などへの容易な接触

アダルトサイトは、会員登録・パスワード入力や有料制など一定の規制された仕組みになっているため、青少年が目にする機会はあまりないと思われるが、それらに近い画像や広告の画像はインターネット上で容易に見ることができる。これらのサイトでは 18 歳未満のアクセスを禁止する表示が出るようになっているものの、年齢を偽って入力すれば先に進むことが可能であり、本協議会が

実施した実態調査では、アダルトサイトにアクセスしたと回答した中学生は、3学年全体で4.0%に達している。

書店などでは、「他人の目」など抑制的な心理が働くが、インターネット上では、自分ひとりだけの世界となり、24時間いつでも自由に、それらの画像に接触することが可能である。

また、インターネット上にはホームページを作成して、これを一般に公開し、意見交換や投書欄を設け利用者個人が自由に情報を発信することができる。これは、現代社会において評価すべきことであるが、通常のマスコミへの投書などでは一定の校閲がなされてから採用されるのに比べ、ホームページでは、そのような網をくぐることなく主観的な見解や表現、また、ポルノ的な内容でも自由に掲載することができる。このため、一般的に好ましくない情報も数多く存在している。

4 テレビゲームの影響

最近のテレビゲームの中には、かなり暴力的なシーンもあり、実写フィルムと見まちがうほど精密な表現がなされ、流血シーンなどが実にリアルに表現されている。利用者の中にはゲームの中の人物と一体化する者もあり、反復して疑似体験をすることとなる。一般的に好ましくない情報に頻繁に接触することや度重なる疑似体験は、青少年の健全成育に少なからず悪影響を及ぼしていると考えられる。

メディア時代の課題

1 大人になる過程におけるメディアの影響

かつて、青少年は地域における異年齢集団等で、社会生活や社会規範の基本となるものを学んだ。そして実際に社会に出てから、それまでの知識では通用しない多様な世界を体験することによって、性を含む倫理観や社会性を身に付け、自ら大人に成長していった。

急速な進展を続ける電子メディア社会においては、ビデオやテレビゲーム、携帯電話のメール、インターネットなど大量の情報が青少年を取り巻き、多種多様な影響を与えている。このような状況の中では、青少年は、学校や家庭、地域で学びながら、正しい性知識や倫理観・社会性を身に付ける前に、好ましくない性情報に強く影響された大人になる可能性が大いにある。

核家族化・少子化が進み、地域におけるコミュニケーションが希薄になっている中、電子メディア社会を視野に入れ、好ましくない性情報からの悪影響を防ぐとともに、正しい知識に基づいた適切な行動の仕方を学ばせる新たな性教育を、学校や家庭、地域の連携のもとで積極的に進めていかなばならない。

2 仮想の世界への没頭

電子メディアが青少年に及ぼす影響力は、すべて等しいとはいえない。携帯電話を持ったり自分の部屋を持つなど家族から離れてメディアと接する機会が頻繁になる場合、個人によっては非常に大きな影響を受ける。友人がいなかったり、家や学校などで孤立しているような子どもにおいては、自己表現の場をメディアの造る仮想の世界に求める可能性は大いにあり得る。

また、いわゆる「ひきこもり」についても、電子メディアが何らかの影響を

及ぼしているとも考えられるが、その一方で、インターネットを利用した「ひきこもり」問題の対応策も模索されている。

この点については、今後の課題として認識しておく必要がある。

3 大人の情報判断能力、説明責任

急速に進展するメディア社会では、様々な情報が氾濫している。その中で、青少年は多種多様な価値観を持つようになり、大人が望ましいと考える社会性、一般的な常識の意味なども、現代の青少年には必ずしも望ましいこととしては理解されていない状況になっている。

基本的な倫理観に基づく「よいこと」と「悪いこと」を区別して「よいことをすすんで行うこと」の大切さを青少年に伝えたり、また、あふれている情報の中身を吟味し選択して、正しい情報を青少年に提供することが、大人には求められている。

青少年の価値観が混乱する中、社会規範などの基本的な問題について、真剣に考え理解し、自分なりの意見を身に付けた上で、責任を持って説明のできる大人でなくては、現代の青少年には対処できないと考えられる。

今後の取り組みに向けて

1「メディア・リテラシー を育てる」

現行のメディア社会では、多種多様な情報が氾濫しており、青少年にとって有益な情報も多い反面、彼らの健全な育成を阻害する不健全な情報も様々な形で存在している。特に電子メディアの世界は急速な進展を見せ、情報の氾濫に一層の拍車をかけるとともに、現代社会の問題点の一つである人間関係の稀薄さを増長する大きな要因となっている。さらに、青少年の性モラルを初めとする基本的な倫理観・価値観の混乱を引き起こしている。しかしながら、その対応については後手に回りがちになっているのが紛れもない現実である。

このような時代には、適切な倫理観・社会性を持ち、様々な情報を主体的に取捨選択し活用することができる能力を身に付け、直面する状況に対応できる青少年を育てていくことが求められる。

メディア・リテラシー

総務省「平成 14 年版情報通信白書」(平成 14 年 7 月)によれば、次の 3 つの要素からなる複合的な能力である。

メディアを主体的に読み解く能力

メディアにアクセスし、活用する能力

メディアを通じてコミュニケーションを創造する能力、特に情報の読み手との相互作用的なコミュニケーション能力

2 提 言

家庭で

メディアとの接し方について家族で十分に話し合う。

- (1) 保護者は、進展する電子メディア社会の問題点を認識し、これを説明する能力を身に付けて子どもたちに接することが重要である。
- (2) メディアとの接し方について「家庭のルール」をつくる。特に携帯電話・インターネットの使い方については、家庭での約束事をつくり、見守っていく必要がある。
- (3) インターネットの利用にあたっては、フィルタリングシステムを取り入れる必要がある。

学校で

総合的な学習時間やパソコンと接する時間を活用して、情報の選択眼や情報への対応能力を育てる。

- (1) 情報教育をパソコンの技術的な指導の場にとどめず、情報モラルなど倫理面も踏まえた自己判断能力を育てる場としても活用する。
- (2) 電子メディア時代を踏まえ、生命尊重、人権教育、性教育などのあり方を再検討する。

地域で

青少年のための多様な相談体制を拡充する。

- (1) 地域の青少年育成団体を通じて、「メディア」と「性」に関する危険性を警鐘し教育の必要性を地域の人々に広める。
そして、地域社会が青少年の相談窓口となり得るよう地域の教育力を向

上させる。

- (2) 官民協働で、研修活動、啓発活動などを推進する。

行政で

市民のメディア・リテラシーの育成を支援する。

- (1) リーフレットや広報誌などにより、急速な進展を見せる電子メディアに潜む危険性の啓発活動を進める。
- (2) 地域の教育力の向上を図る活動などを支援する。
- (3) 「性」に関する専門的な指導員の育成と相談窓口・機関の充実を図る。
- (4) 消費者教育の一環として、消費者の情報に対する接し方について種々の啓発を図る。(消費生活センターの活用)
- (5) 事業者を指導監督することができる全国レベルの「倫理委員会」の立ち上げを提案する。